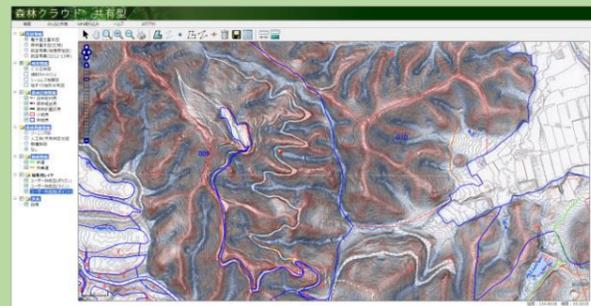
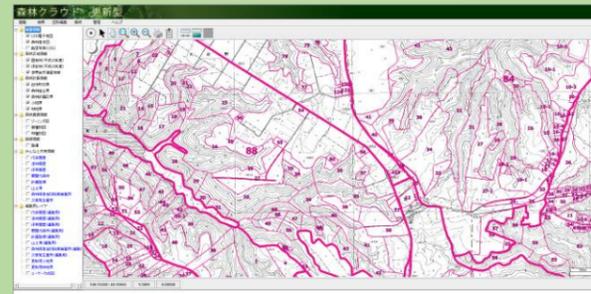


# 「森林クラウドシステム標準仕様」を用いた森林クラウドシステムの事例

## 都道府県での実証事例



微地形表現図



森林基本図・計画図

秋田県・長野県・兵庫県・熊本県・大分県では、「森林クラウドシステム標準仕様」を採用し、森林簿・森林計画図の更新業務と森林組合等での施業管理を効率化する森林クラウドシステムの実証事業が行われています。

平成28年9月現在、5県(本局および出先事務所)、13市町村および26森林組合他において、618ユーザーが実際に森林クラウドシステムを利用しています。

### 実証内容

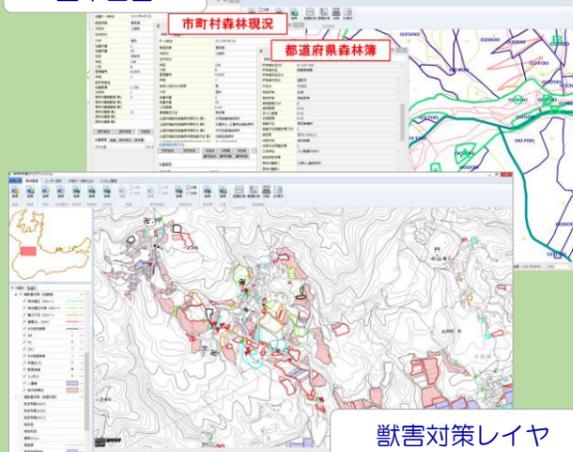
- 標準仕様を採用した森林クラウドシステムの利用により、行政、事業者間で情報共有が可能に。
- モバイル対応により現場で空中写真や施業履歴を確認、管理することが容易に。
- 行政が保有する高精細データ(微地形図等)の共有により、より安全な路網計画が可能に。



モバイル端末での使用

## 市町村への導入事例

### 基本画面



獣害対策レイヤ

システムの導入先：高浜町役場及び「れいなん森林組合」

福井県高浜町では、森林整備や木材供給力の向上に欠かせない森林資源情報や所有者情報の整備を効率的に行うため、平成27年度に「森林クラウドシステム標準仕様」を採用した森林ICTプラットフォームを導入し、各種森林情報の一元化に成功しました。

### 導入の効果

- 森林クラウドシステムの導入により、精度の高い森林資源情報や所有者情報の効率的な把握が可能に。
- 特に「高浜町版森林資源情報」として、新規に撮影した空中写真の林相判読により、実際の林況に合わせた区画での森林資源情報を構築。
- 獣害対策の柵や罠等の設置情報をデジタル化してプラットフォームに登載し、関係者間で共有・修正することで、実務に有効活用しています。

所有者情報

都道府県・市町村の皆様へ

# 森林クラウドシステム標準仕様導入のすすめ



施業情報

森林情報システム

森林資源情報

路網情報

システムの導入や乗換えが容易に！

ユーザー間の情報共有が容易に！

セキュリティも安心！

「森林クラウドシステム標準仕様」は森林情報を扱う皆様のこんなお悩みやご要望にお応えします！

## 「森林クラウドシステム標準仕様」に関する問い合わせ先

森林クラウドシステム標準仕様の詳細については

住友林業株式会社  
資源環境本部 山林部  
☎03-3214-3251

森林情報を公開する際のセキュリティ確保や個人情報取り扱いについては

一般財団法人 日本情報経済社会推進協会  
電子情報利活用研究部  
☎03-5860-7558

森林クラウドシステム標準化事業報告書及び「森林クラウドシステム標準仕様」のダウンロードはこちらから↓  
一般財団法人日本情報経済社会推進協会ホームページ：[http://www.jipdec.or.jp/project/shinrin\\_cloud.html](http://www.jipdec.or.jp/project/shinrin_cloud.html)

森林クラウドシステム実証事業の取り組みについては知りたい方ははこちらから↓  
森林の未来を導く「羅森盤」：<http://rashinban-mori.com/article/>

新たに森林情報システムの導入を検討したい！

異なる組織間でもっとスムーズに森林情報を共有したい！

森林情報システムの維持管理コストはもっと安くないの？

森林情報を安心・安全な方法でもっと公開していきたい！

解決策はこれの中に！



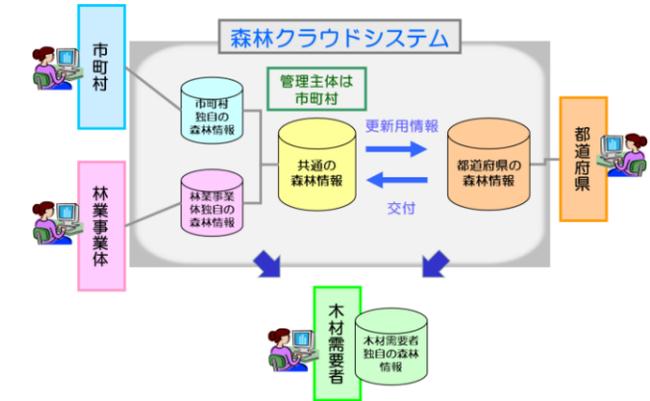
課題の解決には「森林クラウドシステム標準仕様」を導入した「森林クラウドシステム」の導入が有効です！

## ？ 森林クラウドシステムとは？

「森林クラウドシステム」とは、クラウド技術を活用し、森林に関わる多様なユーザーが大量の森林情報をリアルタイムで共有・活用できる最先端の森林情報システムのことです。

「森林クラウドシステム」を導入することで、多様なユーザーが使用する森林情報の互換性が確保され、データの共有化とシステムの乗換えが容易となり、結果として、森林情報の精度向上、森林情報システムの開発・運用の効率化が可能となります。

また、これまで行政単独では難しかった森林の現況や地域のニーズを踏まえた実効性の高い森林計画の作成や、森林施業の集約化の促進が可能となります。



## ？ 森林クラウドシステム標準仕様とは？

森林クラウドシステムによる情報の高度利活用の基盤となるのが、「森林クラウドシステム標準仕様」です。

これは、「森林クラウドシステムの効果を最大限に発揮するためにはまず、森林情報の標準化が必要である」という課題解決のために、

- ①データの標準仕様
  - ②システムの標準仕様
  - ③セキュリティガイドライン
- の3つを標準仕様として定めているものです。

H25年度	<b>主な対象ユーザー：都道府県</b> ○全国47都道府県、6のシステム事業者の聞き取り調査を実施。 ○都道府県版標準仕様を作成。
H26年度	<b>主な対象ユーザー：市町村・林業事業者</b> ○19の市町村、18の林業事業者、5のシステム事業者への聞き取り調査を実施。 ○都道府県版標準仕様の追加・修正、市町村・林業事業者版標準仕様の作成を実施。
H27年度	<b>主な対象ユーザー：林業事業者・木材需要者・森林所有者</b> ○木材需要者アンケート、木材需要者・林業事業者各10の聞き取り調査を実施。 ○都道府県版標準仕様、市町村・林業事業者版標準仕様の追加・修正を実施。
H28年度	<b>標準仕様の改訂及び指摘・検討事項の反映</b> ○林地台帳対応をはじめとする仕様の改訂を実施 ○普及媒体の作成
H29年度	<b>標準仕様の検証・改善と普及活動</b>

## + 「森林クラウドシステム標準仕様」の導入のメリット

### 担当者の声

導入によって、統計情報の集計、市町村からの森林簿更新用情報の授受、反映等がスムーズになると思います。市町村とのデータ互換性が高まることで、森林情報が充実するとともに、システムの維持管理コストの低減にも繋がりますね！（都道府県）

システム導入時に仕様を独自に検討する必要がなく、手間がかからず導入が実現出来ました。

市町村独自の情報も保有でき、地域の森林管理の情報基盤が確立され、行政として森林管理を行うのに大きく役立つと考えています！（市町村）



### 担当者の声

都道府県や市町村が保有する森林情報をスムーズに活用できるようになり、集約化作業・森林経営計画作成がはかどるようになると考えています。

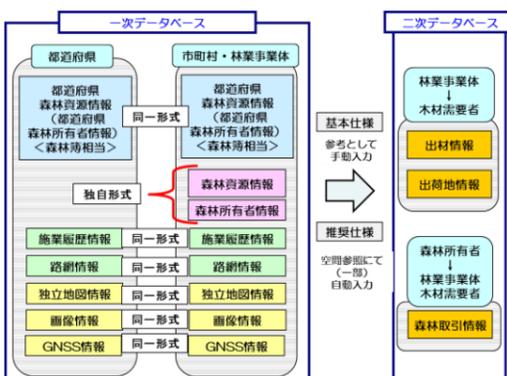
また、標準仕様に基づいた伐採・出材計画の立案は、木材需要者との有利な交渉にも役立てていきます！（林業事業者）

標準仕様に基づいた出材計画を受け取ることで、複数の林業事業者からの情報精度が一定になり、原木集荷数量のブレが少なくなることを期待しています。

また国産材のトレーサビリティ確保についても、分別管理コストを低減することが出来ますね！（木材需要者）

### ①データの標準仕様

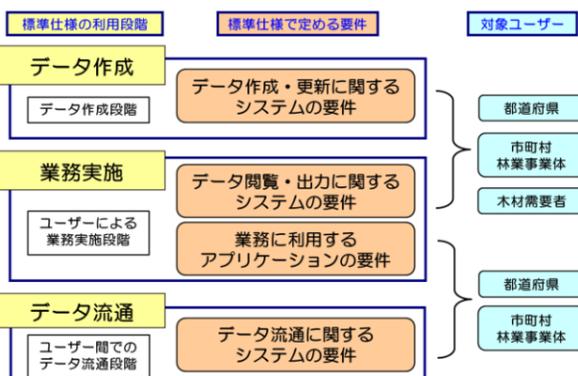
森林情報を用いるユーザーが、同一のデータ項目・データ形式を採用することでデータの互換性を確保し、森林管理・森林施業等の実務において必要な情報を整備・運用することを念頭に「データの標準仕様」を定めています。  
※定めている内容：項目名・略称・データ型・桁数・マスタ等



### ②システムの標準仕様

標準仕様で定められたデータに着目し、「データの作成」「データの閲覧・出力」「データの流通」「業務に利用するアプリケーション」について、「システムの標準仕様」として定めています。

この仕様を用いることにより、標準化されたデータを用いる際の最低限必要なシステム仕様を把握することが可能です。



### ③セキュリティガイドライン

森林クラウドシステムを活用する都道府県・市町村・林業事業者・木材需要者等に求められる、情報セキュリティ確保のための措置、森林クラウドシステムにおける個人情報の取扱い等について、「セキュリティガイドライン」として定めています。

